

議事録（抄）

会議の名称		令和5年度第2回白井市子ども・子育て会議
開催日時		令和6年2月28日（水） 14:30～15:30
開催場所		白井市役所本庁舎2階 災害対策室2・3
出席者	委員	秋山委員、菊池委員、川村委員、風間委員、山本委員、 渡辺委員、近藤委員、鈴木委員、梅本委員、中村委員、 富澤委員、渡辺委員、藤岡委員、米山委員（14名）
	事務局	健康子ども部 池内部長 保育課：片桐課長、田口主査補 健康課：矢野主任保健師 子育て支援課：相馬課長、須藤、山崎主任主事（7名）
議題		（1）白井市子育て支援に係るアンケート調査の単純集計結果について （2）「こども大綱」について （3）こども等の直積的な意見把握（ワークショップの実施案）について （4）その他
資料		資料1：白井市子育て支援に係るアンケート調査の概要 （資料1-1） 資料2：「こども大綱」について（資料2-1） 資料3：こども等の直積的な意見把握（ワークショップの実施案） について 参考資料：アンケート調査単純集計結果（就学前保護者調査） 〃（小学5年生保護者調査） 〃（中学2年生保護者調査） 〃（小学5年生調査） 〃（中学2年生調査） 資料：公立保育所の役割及び体制検討委員会 中間報告

会議内容
<p>14：30 開会</p> <p>＜会議成立の確認＞</p> <p>委員14名出席により会議成立。</p> <p>＜会長挨拶＞</p> <p>（会長）年度末に近づいている忙しい中、皆様には会議にご参加いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>事前に事務局からたくさんの資料が皆さんのお手元に届いていると思います。</p>

今回は協議ではなくて報告になりますので、事前に目を通していただいた中でご意見いただきたいと思いますので、限られた時間になりますけれども、よろしくお願いいたします。

※以降、会長の進行による

(会 長) 出席委員は会議に必要な定数を満たしており、会議は成立しているので議事を進める。

●議題1：白井市子育て支援に係るアンケート調査の概要について

(会 長) 「白井市子育て支援に係るアンケート調査の単純集計結果について」事務局からの説明を求めます。

<事務局より資料に沿った説明>

(事務局) 今回行ったアンケート調査は、子どもの生活状況や子どもとの関わり、家庭の状況、また、市の教育・保育サービス等の利用状況や今後の利用希望などをうかがい、子どもや若者の支援に役立てるとともに、令和7年度以降の「しろい子どもプラン」の策定にあたっての基礎調査として実施したものの回収状況は、未就学児童の保護者 1,515 名にアンケートを送付し、郵送とWEBで回収した。有効回答数が 908 票、有効回答率が 59.9%であった。小学5年生・中学2年生の保護者は、全数調査を実施した。令和5年11月27日に各学校に配付し、児童生徒を通じて保護者へ配付し、郵送とWEBで回収した。対象数は 1,243 名、有効回答数が 624 票、有効回答率が 50.2%であった。小学校5年生、中学校2年生についても全数調査を実施した。各学校でアンケートを行い、学校で回収をした。小学5年生が、614 名に対し 586 票の有効回答で、有効回答率が 95.4%、中学2年生が 629 名に対し 560 票の有効回答となり、有効回答率が 89.0%であった。中学生の回答率が低くなってしまった理由は、長期欠席がクラスに1～2名いることと、インフルエンザの流行により、アンケートを行えない子が多く出てしまったため。

(アンケート結果で5年前に行ったアンケート結果と数値の変化の大きかったものを資料にそって説明)

【質疑】

(会 長) 質問はあるか。

意見・質問特になし

(会 長) 分析については次回の会議で詳しく報告があると思う。

●議題2：「こども大綱」について

(会 長) 「こども大綱」について事務局から説明を求めます。

<事務局より資料に沿った説明>

(事務局) 「こども大綱」とは、こども施策を総合的に推進するために、こども施

策に関する基本的な方針や重要事項を定めたもの。

「子ども計画」の策定を進めるにあたり、「こども大綱」を勘案して策定することと「こども基本法」に定められている。これまで別々に作られてきた「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」、「子供の貧困対策に関する大綱」が束ねられ、「こども大綱」に一元化され、これまで以上に総合的かつ一体的に子ども政策を進めていくことになる。

「こども大綱」の目的は「こどもまんなか社会」を実現していくことで、すべての子供や若者が幸せな状態で生活できる社会で、大人が中心になっていたこの国や社会のかたちを「こどもまんなか」へと変えていくとともに、子供や若者の声をしっかりと受け止めて、一緒になって考えることとされている。

【質疑】

(会 長) 質問はあるか。

(委 員) 市として、この「こども大綱」はいつごろ策定されるのか。

(事務局) 「こども大綱」は、国が策定するものであり、市は令和7年度から11年度までの「白井市こどもプラン」を策定する際に、この「こども大綱」を勘案することとされている。市としては子どもプラン策定に際して委員の皆さんと審議、議論しながら「こども大綱」に見合う計画を策定したいと考えている。

●議題3：こども等の直積的な意見把握（ワークショップの実施案）について

(会 長) 「こども等の直積的な意見把握（ワークショップの実施案）について」事務局からの説明を求めます。

<事務局より資料に沿った説明>

(事務局) 子どもや若者からの意見聴取は、次期「しろい子どもプラン」に位置づける子ども等の施策の策定にあたり、子どもや若者から直接生の声を聴き、子どもプランへ反映させるため、ワークショップを行う。

今回のワークショップは、次期「白井市第6次総合計画」及び「都市マスタープラン」の策定にあたって、子どもや若者の意見聴取を実施することとしており、「しろい子どもプラン」との連動性をはかるため、3課合同で実施する。

小学生、中学生、高校生、若者にそれぞれのテーマで意見を聴取し、施策検討につなげたいと考えている。

子育て支援関係団体からの意見聴取については、ワークショップもしくはグループインタビュー方式を予定している。

【質疑】

(会 長) 質問はあるか。

(委 員) 対象者の「若者」というのは何歳くらいまでか。

(事務局) 高校卒業から30代くらいまで。こども基本法では、こどもの範囲は心身の発達過程にある者となっている。今回の大綱の中では30代までが若

者、施策によってそれ以上という示され方。市では20代くらいをメインと考えるが。結婚や就労のことなど30代の悩みもあると思うので30代まではこのワークショップに入ってもらえればと考えている。

(委員) このようなワークショップは今までやってきたのか。

(事務局) これまでのこどもプランでは、子育て支援団体に意見聴取やアンケートなどをやってきた。総合計画ではこういったワークショップを年代に関係なく子どもから大人までという形でやってきたが、子どもの参加は少ない。今回はこども・若者の計画となっていくのでこのような形のワークショップを考えた。ここまで力を入れるのは初めてである。

(会長) 関係団体の委員もいると思うが意見はあるか。

(委員) 令和7年からのこどもプランで、大切なのは大綱、今回の調査結果、小5、中2、保護者の意見、あとはこのワークショップだと思うが、その他に策定の根拠となるところは何か考えているか。

(事務局) 今後施策を考えていく際、現在のこどもプランの施策・事業の進捗は報告しているが、今後それらがこのままでよいのか、大綱に見合うかといった検討も行っていく。若者の視点、例えば結婚、就労に関することからも入ってくる視点であり、施策は少し厚くなっていくと考える。

また、若者の意見について、今まで子ども・子育て会議では若者の視点は少なかったが、生涯学習課で若者の審議会があり、子育て支援課も会議で報告等を行い、そちらの審議会の議論もこちらの会議にフィードバックしていきたいと考える。

(委員) 令和6年の11月には計画ができていくということか。

(事務局) 令和7年度から開始の計画なので、令和7年3月にプランができる。

(会長) 今の委員の任期はいつまでか。

(事務局) 令和8年までである。

(会長) 委員の方々には、まだまだご意見をいただくことになる。引き続きよろしくお願いしたい。

●議題4：その他

<保育課より説明>

公立保育所の役割及び体制検討委員会の中間報告について説明。

(保育課) 検討委員会は、市の保育の全体の質を向上させるために、これからの公立保育所が担う役割や機能を検討し、今後の体制について調査・審議をするために検討を行っている。これまで5回の会議を開催し、内容については資料のとおり。

今後は、公立保育園の役割や体制の検討を行い、提言書を作成し、令和6年10月以降に子ども・子育て会議で報告を行う予定でいる。

(会長) 公立保育所の役割についてであった。幼稚園、保育園から小学校への接続という点からみても、この子ども・子育て会議ではしっかり連携した報告があるとよいと思う。

他にあるか。なければ以上とする。

(事務局) 来年度の予定について。次回の会議は7月に予定しており、そこでアンケート調査結果報告、ワークショップ結果、施設意向調査、計画の骨子案などをご審議いただく予定。

15:30 終了

以上